

令和5年度 事業評価シート

所属名	建設局道路部 道路計画課
-----	--------------

1. 基本情報

事業名称	バス停留所施設整備事業補助金	
実施根拠 (条例・規則・要綱等)	船橋市補助金等の交付に関する規則 船橋市バス利用促進等総合対策事業補助金交付要綱	
事業開始年月日	平成12年9月4日	
最終改正年月日	令和4年1月20日	
事業目的 (実現・達成したいこと)	公共交通機関としてのバスの利用を促進し、地域住民の生活に不可欠なバス路線の維持・整備を図ることを目的とする。	
事業概要 (誰に、何を、どうするのか)	路線バス事業者が行うバス利用促進等総合対策事業に要する経費の一部を補助する。	
実施背景 (事業を実施することになった背景・要因)	市民や来訪客にバス利用を促進する上で、バス待ち環境の改善等の問題解決策を含めたバス停施設の整備効果や整備計画の検討を進め、平成26年度にバス停留所施設整備基本計画を策定し、整備を進めてきた。	
これまでの経緯 (対象者・要件・限度額、サービス内容などの制度の変遷)	船橋市バス利用促進等総合対策事業補助金交付要綱に基づき、平成26年度から令和3年度にかけて上屋18基、ベンチ18基、スツール3基を整備した。 また同要綱では、移動等円滑化を目的とした超低床バス(ノンステップ)の導入について、事業者の負担が大きいため経費の一部について補助金を交付しており、令和3年度までに8台の導入に補助を行っている。	
事業内容	対象者	内容 (要件・単価・限度額・サービス内容など)
	路線バス事業者	船橋市補助金等の交付に関する規則及び船橋市バス利用促進等総合対策事業補助金交付要綱に基づく

2. 事業実績

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費 (単位：千円)	当初予算額	2,000	1,000	1,000	12,729
	うち一般財源	2,000	1,000	1,000	12,729
	決算(見込)額	0	360	632	11,556
対象者数・ 交付件数など	2号該当	-	-	-	大型4台、中型3台
	4号該当	-	-	-	1件(内訳システム2件)
	6号該当	-	ベンチ1基	上屋1基、ベンチ1基	-

3. 交付税、国・県補助の有無

	有無	(ありの場合) 名称・内容
交付税措置	なし	
国・県補助	なし	
(国・県補助への) 上乘せ・横出し	なし	

4. 業務量

繁忙期	4月～5月、3月				
業務頻度 (年1回・月1回など)	交付申請時、支払時				
人工		常勤職員	会計年度任用職員	再任用(フル)	再任用(短)
	人工	1.5人工	0.5人工	0.0人工	0.0人工
	従事者数	2人	1人	—	—

※ 職員1人の労働力 = 1人工。当該事業の人工を記載。複数人が携わっている場合は、それぞれの人工を合計。

【記載方法】従事者2人、労働力の割合がそれぞれ3割の場合 ⇒ 合計0.6人工(0.3人工+0.3人工)

評価結果

所管課	建設局道路部 道路計画課
事業名称	バス停留所施設整備事業補助金

(1) 一次評価（自主点検）で明らかとなった課題、今後の方向性（改善のアイデア）

項目	課題	今後の方向性
1 ニーズの変化と要綱の見直し	要綱制定から20年以上経過し、制定当時と現在とで市民やバス事業者の需要も変化しているため、要綱が時代に即していない。	バス利用のさらなる促進のため、市民や事業者のニーズを把握し、要綱の改正を検討する。

(2) 追加で整理した課題、今後の方向性（改善のアイデア）

項目	課題	今後の方向性
1 ニーズの変化と要綱の見直し	バス停留所施設整備基本計画上の整備可能箇所の対応完了後も補助の見直しがなされていない。	・バス停留所の整備可能箇所は対応が完了していることから、国や県の動向を注視し、本事業の将来的なあり方を検討する。